

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (法学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	柴田 佳祐
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 帝国日本と小国支配の同盟戦略 —対外膨張の正当化手段としての同盟形成に関する理論, 1940-1943年—			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)		永山 博之	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		江頭 大藏	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		森 良次	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		長久 明日香	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		湯川 勇人	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、同盟関係の理論的再検討をめざし、「強い国家があえて安全保障上の利点が薄い弱い国家との同盟関係を結ぶ理由は何か」という問題を、戦前期日本の外交政策をケースとして検討したものである。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章では、大国が自国よりもはるかに弱く、同盟関係の締結が負担にしかならないように見える小国とあえて同盟を結ぶのはなぜなのかという本研究の主要な問いを提示し、非対称同盟が形成されるメカニズムを研究することの重要性を示した。</p> <p>第2章では、既存の同盟形成に関する理論研究を概観し、それらに残されている課題を明らかにした。その上で、近代日本を対象とした同盟形成に関する研究は、政治的正当化という動機がどのようなメカニズムで作用するのかを明らかにできる可能性を有していることを示した。</p> <p>第3章では、本研究で新たに構築する理論の構成要素—プロスペクト理論、政治的正当性、正当化の心理メカニズム—を検討した。</p> <p>第4章では、各構成要素をネオクラシカル・リアリズムの研究プログラムに基づいて統合し、政治的正当性の確保を目的とする同盟形成を説明するための新たな理論モデル(政治的正当化同盟理論とそのモデル)を構築した。そして、二つの仮説—①政治指導者が政治的正当性の動揺に直面している場合、すなわち正当性が不利な状況にあり、損失の領域に位置しているとき、指導者はリスク受容的な政策を追求する可能性が高くなり、同盟に伴うコスト・リスクを受容する傾向になる。ゆえに、大国は小国との関係を同盟に変更する; ②政治指導者が政治的正当性を十分に確保している場合、すなわち、有利な正当性の状況にあり、利得の領域に位置している場合、指導者はリスク回避的な政策を追求する可能性が高くなり、同盟に伴うコスト・リスクを回避する傾向になる。ゆえに、大国は小国との関係を変更しない—を導出した。</p> <p>第5章は、理論モデルを日緬同盟と日比同盟(1943年)の事例研究で検証した。その結果、帝国日本は、1942年以前には東南アジアの資源獲得、緒戦の好結果、戦略的課題としての中部太平洋およ</p>			

びアジア大陸への攻勢（利得の領域）にあり、占領継続と独立許容の狭間で意見が分裂し、対応が錯綜していたが、1943年以降の戦局悪化と戦略的課題が大東亜の「防衛」（損失の領域）へと移転するに伴って、独立・同盟形成という方向へ政策が転換したことが明らかとなった。

第6章は、結論として、自国の政治的正当化を宣伝する道具として同盟が利用される場合があり、特に、自国の正当性が動揺している場合に、国家は同盟形成に伴うリスクを受容する傾向にあるという事実を指摘する。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. 安全保障問題の研究においては、通常、力の均衡に関連する要素が強調されるが、その中であえて規範的要因を重視したこと。
2. 安全保障問題の理論研究が、ほとんどヨーロッパ（および北米）の近代以後の事例に集中している問題を、アジア地域の近代に拡大して適用し、歴史的事例の検討により歴史的研究アプローチと理論的研究アプローチの架橋を図ったこと。
3. 政策的インプリケーションとして、台頭国、現状打破国による既成事実化や台頭戦略に対する理解の促進に貢献したこと。

これらの点で、本論文は同盟研究の深化に貢献しているといえる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（法学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 5年 2月 20日

備考 要旨は、1,500字以内とする。(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)